

社会福祉会館の指定管理、佐

織の福祉作業所の指定管理が

23年3月で切れる。県の運営

費補助も減っている。移行す

ると自立支援法の給付費で運

営することになり、4分の3

の国・県からの事業費負担も

あり、財源面の確保からも今

回お願いした。

出向の期間は3年を考えて

いる。法律や市の条例などに

基づいて派遣をするもので、

問題はない。

質疑

現在の4作業所の職員で、

異動するのは何人か。

利用料金と利用者の実際的

な負担は。送迎車はどのう

形で回るのか。

答弁

人事についてはまだ決まっ

ていない。

利用者の負担金は、原則的

には1割負担だが、55名の作

業生は全員減額措置で無料で

いける。

送迎車は、佐屋、立田で1台、

佐織、八開で1台巡回する。

質疑

社会福祉協議会への指定管

理で、総合的な障害者福祉

サービスへの事業展開とは。

また、利用者への影響は。

答弁

福祉作業所と連携をとれる

障害者相談支援事業も委託し

ており、ヘルパーの派遣、将

来的にはケアホームの運営、

送迎サービス、日中一時支援

などを見据え、総合的な福祉

サービスが展開できる。

当初は、できるだけ影響の

ないようし、その後、授産

科目の開発など一緒になるこ

とによって考えられることが

出てくる。個別支援計画も一

人ひとりに合った計画を立て

ていけることを目指したい。

総合斎苑の設置及び管

理に関する条例の制定

総合斎苑を新設するに伴

い、新たに条例を制定し、従

来の斎場の設置及び管理に関

する条例を廃止するものです。

質疑

民間でできることは民間に

という方針と矛盾しているの

では。

答弁

住宅事情や核家族の影響な

どで、自宅の葬儀が難しい状

況になってきており、市民の

利便性や経済性から、セシモ

二ホール併設の承認を特別委員会などでもらった。

どのような条件を付けて指

定管理者制度でやるのか。

質疑

11月に募集、1月に審査し、

3月の議会で指定管理者の案

件を議会へかけられないかと

考えている。税の滞納状況が

ないこと、火葬業務の経験を

有するなどを募集の条件の中

に加えたい。

答弁

議会議員の定数を定め

る条例の一部改正

市議会議員の定数を現在の

24人から20人にする条例の一

部改正が議員提案され、賛成

多数で可決されました。

次回の選挙から定数20が適

用されます。

今回の定数削減は、議会改

革に自ら率先して取り組むた

め、提案されたものです。

施設名

立田社会福祉会館

指定管理者

愛西市社会福祉協議会

指定期間

平成23年4月1日から

平成28年3月31日まで

施設名

佐屋社会福祉会館

指定管理者

公の施設の指定管理者を指

定するものです。

施設名

立田社会福祉会館

指定管理者

愛西市シルバー人材センター

指定期間

平成23年4月1日から

平成28年3月31日まで

施設名

佐屋社会福祉会館

指定管理者

愛西市シルバー人材センター

指定期間

平成23年4月1日から

平成28年3月31日まで

施設名

立田社会福祉会館

指定管理者

愛西市社会福祉協議会

指定期間

平成23年4月1日から

平成28年3月31日まで

施設名

親水公園総合体育館他9施設

指定管理者

技術・岩間 愛西共同体

指定期間

平成23年4月1日から

平成28年3月31日まで

※指定管理者制度とは

地方公共団体やその他の外郭

団体に限定していた公の施設の

管理・運営を民間業者・団体な

どを指定して包括的に代行させ

ることができる制度。

質疑

今回、10施設一括指定管理

となった理由は。

利用者への影響、現状の管

理運営などにかかわっている

方への影響は。

答弁

公平性及び平等性が、一括

で管理することによりやりや

すくなる。また、地区による

利用度の差があるが、空きの

ところを使つての自主事業な

どが打ちやすくなる。

今回、指定管理者から、空

き施設の有効利用で、当日申

請、当日利用が提案された。

シルバー人材センターへ委託

している部分は、できる限り

引き継いでもらうよう指定管

理者へ協議を申し入れた。

質疑

体育指導員や体育スポーツ

活動の振興をしてきた方の意

見や、現在あるスポーツ団体、

大会の維持など、どのように

調和させるのか。